

第二報

「新型コロナウイルス感染症対策について」

2020年3月10日

阪神医療生活協同組合

理事長 中村大蔵

平素より組合員皆さまの活動を通じての多大なる地域貢献に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の第一報として2020年2月29日に3月1日から3月15日まで、当生協の施設を利用する活動の自粛をお願いいたしました。また3月21日の協同まちづくり学校「みらい」、3月29日のグループ交流会については中止とさせていただきます。

3月16日（月）以降についてですが、現在各地で感染拡大が認められる状況にあり、非常に残念ですが3月31日（火）まで、引き続き当生協の施設を利用する活動の自粛をお願い致します。（理事会に接続されている各委員会は除く）。それ以後の対応は3月23日に状況を見て判断させていただきます。また4月4日（土）に予定している安心事業づくり集会については中止とさせていただきます。

地域で皆さまが自主的に活動されるものに関しては、強制的に自粛を促すものではありませんが、活動される場合は、それぞれマスク着用や、手指消毒などを徹底し、予防に心掛けていただきますよう、よろしくお願い致します。

医療機関や介護施設を運営する中で、感染拡大を抑制する立場において苦渋の決断をさせていただきます。

活動自粛にともない、高齢者の閉じこもりなども懸念される所です。当生協としても組合員皆さまの健康状態や困りごとの把握、その対応について検討を開始しています。健康状態に関しては各診療所へ、日常生活の困りごとであれば地域活動サポートセンターへお問合せ下さい。

第一診療所 06-6481-5504

医師協診療所 06-6488-8648

小中島診療所 06-6491-5138

漢方クリニック 06-6487-2506

第三診療所 06-6492-0122

地域活動サポートセンター 06-6491-8822